

特集：立山舟橋商工会意見交換会
議員コラム：田村 馨

ふなはし議会だより

Funahashi

ふなはし

Bridging

ぶりっじんぐ

Voices

うおいしーず

INDEX

- 特集：立山舟橋商工会意見交換会・・・P 2
- 舟橋村の豊かな水辺環境を守る条例・・・P 6
- 9月議会号アンケート報告・・・P 8
- 一般質問・・・P 9
- 議員コラム：田村馨・・・P16
- 委員会質問・議案一覧・・・P17
- クロスワード、あとがき・・・P20



2024年元日に開催された新年祝賀式典で祝辞を述べる前原議長。新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に引き下げられたことで人々の笑顔を拝見する機会が増えたことに触れ、良き一年になることを祈念した。

新年祝賀式典

特集

立山舟橋商工会 舟橋村議会

新春意見交換会



舟橋村議会
広報特別委員会 委員長

古川 元規

自己紹介

古川 本日は地域の商工業をめぐる現状と課題、また今後の展望や議会への要望などについて、意見を交換させていただければと思っております。まずは簡単な自己紹介をお願いします。

田村 田村です。以前も広報の委員をやっておりました。

古川 改めまして委員長の古川です。議員となって3回目の役職で、ずっと広報委員会に所属しております。



舟橋村議会
広報特別委員会 副委員長

前原 英石

前原 副委員長の前原です。若い皆さんのおかげで、今の議会だよりも変化して、最近、議会だより見てくれる人もだんだん増え、各位から高い評価をいただきプレッシャーを感じている中で、次の議会だよりも、この特集でいいものにしていきたいと思っております。

小杉 小杉です。村に来て5年。議員になって1年たちます。いろいろ教えていただきながら、発信させていただければと思います。

吉川 立山舟橋商工会女性部、副部長の吉川久美子です。近年ずっと副部長させていただいていますが、なかなか、次の方が見つからないというのが悩みです。

山岸 立山舟橋商工会の副会長兼支部長の山岸です。コロナの3年間でね、いろいろと停滞しているところですが、今年からいろいろと再開もいたしておりますので、今後も議会の皆さんとも協力していきたいと思っております。

高平 立山舟橋商工会青年部長高平です。山岸副会長も言われましたけども、コロナ明けということで、令和5年

はいろんなイベントを復活させて、新たに新規で婚活イベントをやったり、商工会の傘下の組織として、一生懸命に地域活性化を掲げて活動しておりますが、立山舟橋商工会青年部なのに、舟橋村のイベントがないよねっていう話が出ておまして、いつ形になるかはっきりは分かりませんが、是非舟橋村のほうでも、イベントごとをやって、舟橋村の地域振興発展にも寄与したいと思っています。

カーモくんクッキーが製造休止に!?

古川 ありがとうございます。早速ですが、それぞれの現状について、お伺いさせてください。

山岸 現状ですが…舟橋支部として新しい取組がないことが挙げられます。昔はもっと人も多かったんですが、10年ほど前に一気に人数が減り、現状、各商店はシャッター降りたような状態です。ですので、今まで実施してきた行事をこなすのに毎年精いっぱい、新規事業はなかなか考えられない状態です。

吉川 立山町と舟橋村とで商工会が合併した当時は、わくわくして仲よく一緒にやろうよっていうので、お互いの事業に参加しているいろいろやっていたんですけど…。やっぱりちょっと無理があって、2年目からは、個々に活動しましょうって、なりましたね。個々の活動として舟橋の大きな成果は、平成20年に舟橋図書館にカモシカがおいでになられて…それに伴って、商工会も特産品を作って、何か盛り上げていきましょうよっていうことで、カーモくんクッキーっていうのを作ったことだと思っております。舟橋村の特産にしようとして力を入れていたカボチャとか枝豆を加工して、立山町の榎屋さんに作ってもらいました。私たちにとって大切な宝物だったんですけど、実を言うと、今年でちょっと販売終了しようかっていうことになっています。せっかくの宝物なので、終了ではなく、ちょっと休憩という形にして、もう一つ宝物がアイスクリーム。トマトのソルベと、カボチャのジェラートをメインに今後活動していこうかなと思っています。開発のときには、村から予算をつけていただき、議員さんにも感謝しています。これからも舟橋村の特産品を使って、いろんなアピールをしていきたいと思っております。



舟橋村議会
広報特別委員会

田村 馨



舟橋村議会
広報特別委員会

小杉 知 弘

小杉 カーモくんクッキーが販売休止にならざるを得ない状況の原因について聞いてもいいですか？

吉川 枝豆をゆでて、さやから取り出すっていう作業と、カボチャをゆでて潰して、こすっていう作業が、高齢化に伴って難しくなってきました。村外産ではなく、どうしても村のものを使いたくて、いろいろ検討したところ、来年からもう出来ないということで、年内で終了ないしは休憩ということになりました。

小杉 私は1回しか食べたことないのですが、クッキーの年間の出荷量はどれくらいなのでしょう？



立山舟橋商工会
副会長

山 岸 克 彦

吉川 前はふるさと納税の返礼品にも入っていましたし、村のイベントやふなはしまつり、図書館などへ村外から視察に来られた時に、お土産でお渡ししたりもしていました。卵も不使用で、卵アレルギーにも配慮されたクッキーです。というわけで、販路や配るイベントはあるので、村の誰かが、潰す作業と、枝豆から外す作業を一貫してくれる方があらわれれば、継続できる可能性はあります。そもそも、このクッキーは立山商工会と舟橋商工会が合併したときのつくったものなので、立山町の米粉も入っていて、私としては思い入れが強く、無くしてしまうのは寂しいですね。

前原 生産体制の整備が障害になっているという事ですね。生産の過程を写真とか絵に描いて、皆さんもやってみませんか？的なことを考えても良いかもしれませんね。ふるさと納税返礼品が現状でも少ないのに、また1個減るとなると、社会と逆行してしまいます。



立山舟橋商工会
女性部 副部長

吉 川 久 美 子

吉川 そうですね、恥ずかしながらも今年で休止になるという話もちょっと知らなかったですし、そういう製造面で苦労されているという話もみんなには伝わってない部分もあるのかなと思います。まずは一度、協力できる人を探すなど、一緒にやっていければ良いかなと思いました。

小杉 ちなみに榎屋さんに対して、製造にかかる対価は払っているのでしょうか？

吉川 いえ、払っていません。こちらから潰した材料を無償で提供して、榎屋さんがその後の加工販売を行います。販売して得た収入はすべて榎屋さんの収入になっているので、榎屋さんとしては材料費と潰す加工費が浮いているため、商売として成り立っているのだと思います。

小杉 では材料を潰す人とかには、対価はお支払しているのでしょうか？

吉川 潰す人たちは私たちなので、完全にボランティアです。商工会女性部の活動として、東芦原の公民館とかで集まって、手作業で潰す作業を行っています。大体6人ぐらい集まって、2時間から3時間、お話しをしながらやっています。



立山舟橋商工会
青年部長

高 平 尚

小杉 仮に時給2千円をお支払して作業してもらおうとしたら、今聞いた6人で3時間だとすると、合計で18時間。合計3万6千円ですよね。誰かが出資すれば、家でんびりしているおばあちゃんとかに、お願いできるような話かなって感じがしますがどうでしょうか？

田村 おじいちゃんおばあちゃんとか、なにかやりたいと思っている方いらっしゃいますよね。

前原 味噌と同じように、何も仕事のない時期にお願いする事も出来そうですね。

吉川 カボチャがとれるのが7月半ばぐらいから。カボチャの九重栗は、ちょっと雨が降るととけてしまって日持ちしないので、作業の時期は融通が効かないです。

田村 村の広報を使って、こういう仕事ありますけど、みんなやってみませんかみたいな、そういった募集してみても良いのではないのでしょうか。

前原 国も商工会も、ほかのいろんな団体も含め、昔は村おこし町おこし、特産品開発って言って、そういうものに対してお金をを出してくれた時代もありましたよね。各市町村で競争するように、イベントやったり、上市とか立山とかはこんにゃくとか竹のジュースを作ったりしていたと思います。そういう事を一生懸命やったら逆にそれに対して補助が出たりしていた時期もあったから、手を出してみようかという事があったのだと思います。でも今はだんだんそういうところは、削られてきていて、補助金が終わってしまった後をどのように継続していくかが課題になっている気がします。その部分を補填する為にみんなの協力が必要なのでしょうね。

古川 そうですね、この件についてはとても良い話をお伺い出来たかなと思いますので、今後も協力できるところを一緒に進めていければと思います。

田村 カーモくんクッキーもジェラートとか、これがまたおいしくて。そういうものがなくなるのは寂しいし、何とかしたいですね。

青年部でも舟橋村のイベントを企画中!!

古川 そうですね、青年部の方からは？

高平 商工会青年部は部員数40名で、うち舟橋村の部員さんが2名です。今、舟橋村でも何か出来ることを考えています。日本一小さい村をPRするイベントやお祭り、例えば、子供工務店みたいなイベントを青年部で考えています。それとあわせて、いろんな方々を巻き込んで、それぞれ地域にある団体や、飲食店とタッグを組んで、何か地域振興発展できるものがあればなあと思っています。

田村 私にイベントーとして活動している友人がいて、その彼から舟橋村で、例えば日本で小さな音楽フェスとかを、オレンジパークとかでやりたいなという話をしていました。また、週末に駅南駐車場を活用してマルシェみたいなイベントなんかをやってもいいんじゃないかなと思いますね。

前原 人がだんだん減ってきた中でも、各所に眠っておられる会員さんは間違いなくおられます。青年部に該当して商売の人がおられる人とかってというのは声かけられるのを待っているかもしれないし、間違いなく舟橋村の中にも、そういう青年部の年齢に該当する人もおられるので、一つのプロジェクトとして発掘しようみたいなことなんかもいいと思います。

山岸 ぜひお願いします。

高平 最近、ちょっと大風呂敷を広げ出して大きいこと言うもんですから。



前原 そういう話があった場合、私の判断では決められないですけども、村長ともいろいろ話しながら、少し協力してくれっていう話も言えると思います。

高平 はい。よろしくお願いします。やるからにははっきり詰めて、やりたいっていう思いもあって、何とか来年度、令和6年度に一つ出来たらなと思っています。

古川 それぞれの現状聞いて、皆さんからの意見を聞くだけでも盛り上げて良かったなと思います。そこで、今抱えている課題や、議会への要望などがあれば、お伺いしたいなと思います。

山岸 ふなはしまつりとかいろんな所に、青年部の皆さんに力を貸していただければ大変ありがたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

インボイス制度の影響は？

田村 去年からインボイス制度が始まりましたが、その影響はありますか？

山岸 インボイスは、なかなか難しい面もありましたが、いろんな研修も行われて浸透してきました。

田村 それぞれの事業者さんから、事務手続きが煩雑な件で相談事を持ち込まれるってことはありますか？

山岸 私もインボイス制度は、研修会に2回ほど参加しました。しかし、皆さんの店自身も小さいので、なかなか



関心を持って聞いていないです。

前原 青年部ではそういう話は？

高平 部員から上がってくるものに関しては商工会事務局の経営指導員の方で対応いただいています。私の会社では、一生懸命対応したそうですけども、やっぱり個人事業の部員とか、情報の仕入れが少ない方は困っておられるようです。細かい作業が多くて大変だねって言いながらも、ちょっとずつ進めているところではないでしょうか。

古川 これから表面に出てくるところでしょうか。政治的にバックアップできることがあれば、協力させていただきたいと思います。

吉川 請求書はパソコンで作成できるけど、領収書には一枚一枚判子を押さなきゃいけないとか。煩雑な事務作業に手間が取られて、どこも大変そうです。でも大手と取引するときは、インボイス発行できないと仕事がもらえないと聞いていたので、うちは10月からスタートできましたけど。今手続きの受付がすごく込み合っていて、番号もらえるのが、まだまだ先だと言われる人が結構おられますね。

田村 制度が始まって、そんなに期間が経ってないから、今は僅かな影響かもしれないけど、それが1年、2年と経過していくごとに、どんどん大変になってくるという懸念もありますね。制度自体が、どうなっていくかという問題もありますので、その辺りを私らは注視して、政治の側からフィードバックできればと思います。

商工会をもっと使い倒してほしい!!

前原 個人事業とか中小企業とか、まだ手続きが整っていないところもあると思います。結局、そういった事業者が疲弊してしまうと、町村の税収にも影響が出てくる。だから行政としても必要な支援をしてあげないと、町村自体が成り立たなくなってしまう。自治体の財政に直接影響することだから、真剣に考えていく必要がありますよね。また、商工会の会員さんには、祭やイベントにも協力いただいていますけど、人数が減ってしまったら、規模縮小せざるを得ない。結局、町や村全体の疲弊に繋がってしまう。

山岸 舟橋村でも高齢者の買物の問題があり、議会としてもこれから取り組んでいかれると思いますけど、高齢化が進むことで、買物や外出、除雪の問題が出てきますね。地区ごとに、いろんな問題があるので、議会の方でも、各地区に眼鏡をあてていただきたいと思います。

前原 青年部では教育福祉の分野にも目を向けていくというような話も頂きました。いろんな会合の場に出てきた意見等を、逆に提案頂いて聞かせて頂ければ、それに対して、私たちとしても、できる部分があるので、そういった動きで議論を深めるのも一つの形かと思います。

古川 そのほか、何かご意見ありますでしょうか？

山岸 舟橋支部には50名近くの会員がおられますので、どんどん商工会を利用して頂きたいと思います。例えば、店舗を改装したいとかであれば、積極的に商工会の低金利の融資や指導などをどんどん利用していただきたいと思います。

古川 ありがとうございます。様々な課題も見え、せっかくの議論を今後につなげられるように進めていきたいと思います。本日は本当にありがとうございました。

◆◆◆ 総評

昨年の暮れに開催した意見交換会ですが、舟橋村を取り巻く商工業の現状について理解を深める良い機会となりました。今回話題にのぼったカーモくんクッキーについてですが、この話し合いがきっかけとなり、東芦原のベジポートさんが協力してくれることとなり、無事にカーモくんクッキーの製造販売が継続されることとなりました。何事も自分たちだけで考えるのではなく、時にはお互いの立場の違う人々で情報共有することで思わぬ突破口が見つかるものだなと再認識させられた意見交換会となりました。

青年部では舟橋村での事業も企画されているということですが、議会としても舟橋村の商工業の発展も視野に入れた活動をしていきたいと思っています。



舟橋小学生の声が条例になりました！



私達舟橋村議会では本条例の制定を目指して約1年間活動をして来ましたが、昨年12月議会において満場一致で可決され、無事舟橋村条例となった訳ですが、そもそもこういった内容の条例を作ろうとなったきっかけは舟橋小学生の活動と声でした。一昨年の12月に当時の小学6年生が学習発表会として、村と議会に向けて、村の水辺環境の向上における活動の紹介と、沢山の提案をしてくれたのです。

私達は小学生の提案を受けて、本村の自然豊かな環境を後世に引き継いで行くため

にできる事はないかと議論し、条例化することで小学生の想いを形に出来ないかと考えました。そうして条例化にむけてスタートを切ったわけですが、本村議会において議会が条例案を作成した事は過去に一度もなく、条例案作成は困難を極めました。村民にとって不利益な内容になっていないか、他の法律と矛盾は起きていないか、罰則はどうしたら良いか、誤解を招くような表現になっていないかなど、議論は尽きませんでした。それでも他の行政の条例を調べ、議論を重ね、村民の皆様の意見を募集



し推敲を重ね、約1年をかけてこのような形にする事が出来ました。

声をあげてくれた小学生達と、その想いを繋いでくれている後輩小学生達の、ますますの自然環境への取り組みに期待します。また、本条例の制定にあたり、各種団体の皆様、村民の皆様には、貴重な意見を沢山頂戴いたしました。本当にありがとうございました。

舟橋村議会はこれからも村民の声を形にする活動に積極的に取り組んで参ります。

(小杉記)

舟橋村の豊かな水辺環境を守る条例

本村内の河川及び水辺環境には、ホタルなどの水生昆虫や、アユやヤマメといった一般的な川魚だけではなく、トミヨなどの絶滅危惧種も生息し、サケの遡上も確認できる大変豊かな環境が形成されている。これら本村の自然豊かな環境を後世に引き継いでいくため、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、村民が村の自然環境を形づくる河川の水辺環境を保全、改善することに努め、将来に向かって村の魅力向上を図り、村民が水辺の良好な環境の恵沢を享受できることを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号の定めるところによる。

- (1) 河川 村内に存する白岩川、栃津川、細川、京坪川、八幡川及び用水路を含むその他普通河川をいう。
- (2) 水辺 河川の水面及び水面に近接した岸の周辺をいう。
- (3) 村民等 村内に在住、在勤し、若しくは在学する個人又は村内で事業活動を行う法人その他の団体をいう。
- (4) 動物 魚類、両生類、爬虫類、鳥類、哺乳類、昆虫などのほか、生き物全般をいう。
- (5) ペット 愛玩を目的として自宅で飼育された動物をいう。
- (6) 植物 木々、草花などのほか、根があり光合成により生息する、動物と対比される生き物全般をいう。

(基本理念)

第3条 歴史的文化的に形成された地域の特性を踏まえ、水辺空間の保全、改善については、次の各号に掲げるところを基本理念とする。

- (1) 水辺空間を利用する村民が安全に利用できる親水空間を目指すこと。
- (2) 水辺に生息するすべての動物及び植物にとって、生息しやすい環境の維持、改善を目指すこと。
- (3) 村民に憩いや潤いをもたらすとともに、水及び緑を活かした環境、景観及び親水空間の創造を目指すこと。

(村の責務)

第4条 村は、この条例の目的を達成するため、水辺の利活用を総合的に推進するよう努めるものとする。

(村民等の責務)

第5条 村民等は、村が水辺の利活用を総合的に推進する施策に協力するよう努めるものとする。

(河川管理者等関係機関との連携及び協力要請)

第6条 村長は、河川環境の管理、親水空間の創出、交流活動の促進等を図るため、河川管理者等関係機関と連携するとともに、必要に応じて措置又は協力を要請するものとする。

(禁止事項)

第7条 いかなる者も水辺空間における次の行為を禁止する。

- (1) ごみを投棄すること。
- (2) ペットなどの動物を放流、又は放置すること。

(委任)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

条例全文はこちらからも確認できます→

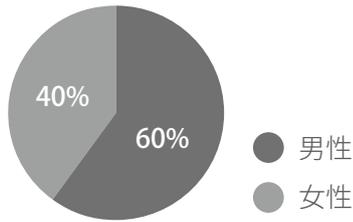


9月議会号アンケート報告

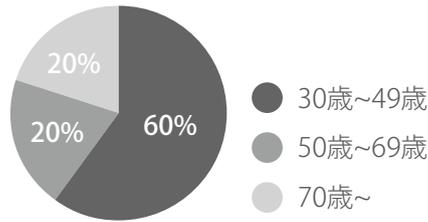
実施期間：2023.11.01～2023.12.31

回答数：5

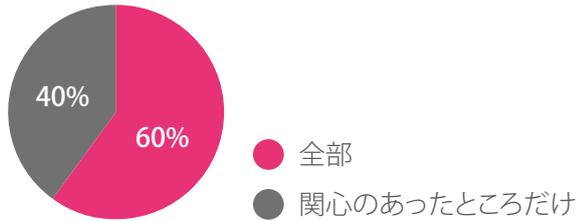
問1、性別を教えてください



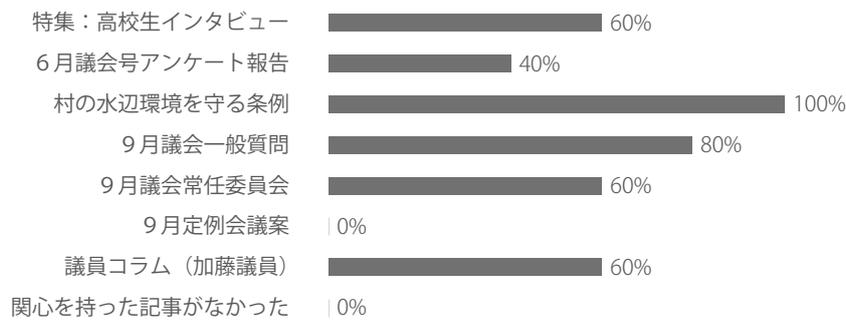
問2、年齢を教えてください



問3、今回の議会だよりをどの程度読みましたか？

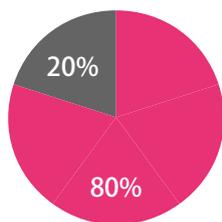


問4、今回の議会だよりで関心を持った記事はどれですか？



問5、クロスワードの答え

ジ_A ヨ_B ウ_C レ_D イ_E



● 正解
● やらなかった

1	ラ	イ	14	チ	15	ヨ	17	ウ _C		10	フ	20	ス	21	マ	
	1		4	ユ	ウ	キ	18	ノ	ウ	ギ	ヨ _B		ウ			
	ケ			ウ		7	ヨ	コ	ガ	タ						
	1		5	ガ	ン	エ	ン		12	ゲ	ン	23	キ			
2	シ	13	ユ	ク		8	シ	ギ	19	セ	ン		ク			
3	ヨ	ウ	セ	16	キ		9	ク	レ _D	パ	22	ス				
	ン		6	イ	ジ _A	ヒ		11	ス	ク	イ _E	ズ				

問6、議会だよりについて、ご意見・ご要望をお聞かせください。

- ・村として小学生をはじめ、**子どもたちの意見や活動**にしっかりフォーカスし、アクションをおこしてくれていることが伝わってきて、大変嬉しく思いました。これからも、前例にとらわれずどんどん**チャレンジ**してってください。
- ・高校生に大質問した回答者の実数が記載されていないのは、なぜ？
- ・とても見やすい。今まで議会にあまり関心がなかったが、**見やすくなった**ことで読むことが増え**興味**が湧いてきた。これからも頑張ってください。
- ・全面リニューアルされて以降、議会だよりが**身近な存在**に感じられるようになりました。特に**スタイリッシュな表紙**はいつも楽しみにしています。若年層の政治・行政離れが懸念される時代において、舟橋村議会の取組は大変素晴らしく今後も継続して頂くようお願い致します。

前例にとらわれずチャレンジしてください！

9月議会号はこちら



村政の
ココを
問う！

一 般 質 問

舟橋村のさまざまな施策や課題等について、
議員が自身の主張も含めて村の考えを聞く**一般質問**。
12月定例会で出された各議員の一般質問を紹介します。

森 弘秋 議員 p10

1. ふなはし荘の将来展望に係る避難施設・設備の構築について

田村 馨 議員 p11

1. 福祉灯油の実施について
2. グリーンリカバリーの推進について

小杉 知弘 議員 p12

1. 鳥獣被害を防止する為の取組について
2. 村民への米の無料配布について

加藤智恵子 議員 p13

1. 村長就任1年を振り返って成果と今後の展望について
2. 認知症の人とその家族にやさしい舟橋村にするために

古川 元規 議員 p14

1. 除雪業務委託における基本待機保証について
2. 除雪業務における燃料費高騰とアドブルー補充について

竹島 貴行 議員 p15

1. 村は災害にどう対峙するのか。議会は。



防災協定締結を進め 村民に寄り添った対応を検討

Q ふなはし荘の入所者を災害から守れ。―「将来に係る避難施設・設備の構築」―

「天災は忘れたころにやってくる。」という諺がある。「油断大敵」である。令和5年7月13日未明に線状降水帯が発生し、役場3階大ホールに50名が避難。また、平成30年7月には、豪雨により高齢者等に避難開始が発令され、ふなはし荘の入所者・職員一般住民等を含め70数名の方が舟橋会館に避難。ふなはし荘において、水害が起き、避難する理由は、

- ①当地は非常に低い。海拔8.0mです。
- ②白岩川には付近の雨水等、田畑の用水の水が合流。平時はよいが、豪雨になると水の逆流を防ぐため白岩川に注ぐ用水の水門が締まり、水は付近一帯に滞留し影響を受ける。歩いて避難できる人はよいが、

弱者をどのように守るかである。

方法論として、

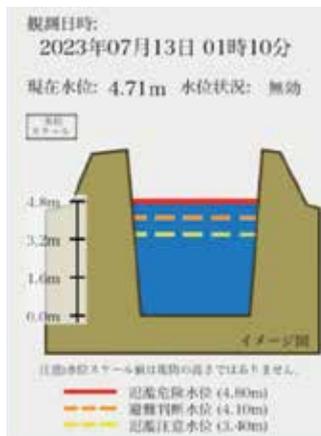
- 退避場所を別に考えるならば、人を避難場所まで移動。手段として身障者用大型バスの購入・空飛ぶ自動車・簡易なヘリポートの設置。
- 退避場所を当地に考えるならば、隣地に2階建ての避難用ホールの建設。ふなはし荘の周辺設備を含め、全敷地を1m程度の擁壁で囲む方法等。また、危機管理意識をどのように教えるのか？そのために行政は何をするのか？何をしなければならないか？村長からも、ふなはし荘をはじめ各種団体に働きかけ、実現に向け邁進していただきたい

A 補助金等による支援の検討と防災協定の締結を進める

ふなはし荘は中新川福祉会が運営する施設であり、独自の避難マニュアル等が整備されている。当該豪雨の際には、施設長と複数回に渡り連絡を取り合い、現状や今後の見通しについて情報を共有した。ふなはし荘は耐震構造を満たしていることから、地震の際に避難を要することは考えにくい。入居者の身体状況から、水害等の際に垂直困難を求めることは困難であり、対策を講じる必要があると認識している。今後、ふな

はし荘をはじめ速やかな避難に障害を抱える事業所から相談あれば、補助金等による支援を検討してまいりたい。

先般締結した、ファインネクス株式会社との施設の避難所利用の協定をはじめ、防災協定締結を進めているところであり、各種災害種別ごとに、村民に寄り添った対応を検討しながら備えてまいりたい。



水位が上昇した白岩川（平成30年7月撮影）



福祉灯油の実施はないが 非課税世帯への支援に努める

Q 暖かな正月を迎えてもらうためにも、福祉灯油の実施について伺う。

世界的な原油の高騰により、ガソリンや灯油の値上がりや、食料品や日用品などにも影響が出ており、特に本格的な冬を目前にしての灯油の値上がりは大変切実で、配達価格もアップしている。

節約のために日中はなるべく灯油を使わないで我慢している、お風呂の回数を減らして節約しているなどの切

実な声が届いているが、そんな中、暖かな正月をと、全国的にも福祉灯油を実施する自治体が広がりつつある。私共、日本共産党議員団でも、県内の実施状況の把握に努めてはいるが、本村の福祉灯油の実施状況はどのようになっているのか伺う。

A 現在実施の予定なし

福祉灯油は、採暖に必要な費用の一部を支給するもので、北海道各地で事業が展開されている。本村では、国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を

活用し、住民税非課税世帯への給付を速やかに実施できるよう努めているところであり、福祉灯油の実施は予定していない。

温暖化対策実行計画の策定へ！！

Q グリーンリカバリーの推進について所見を伺う

かつては、環境か経済かという2項対立で捉えられていた環境問題であるが、もはや環境問題は経済発展と対極に存在するわけではなく、むしろ経済を維持していくためにクリアしなければならない必須命題となった。

国においては、「2050年温室効果ガス実質排出ゼロ」が宣言されたが、舟橋村としても気候危機への対応について、改めて強い姿勢を示していくときではないかと考える。

グリーンリカバリーとは、これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の経済に復興するのではなく、これを

機に脱炭素型の循環型社会をつくるために公共投資をしていくことで、経済復興を果たそうという政策で、今後、再生可能エネルギーの拡大やZEH対策、森林対策、排出量取引制度の推進などにしっかり予算を充てていくことが求められる。

これらに積極的に取り組み、内外に対し明確な意思を示すため、舟橋村としても気候危機宣言を発出するべきであり、村の地球温暖化対策実行計画の策定も必要と考えるが、伺う。

A 温暖化対策実行計画の策定から進めたい

富山県内10市町が「2050年温室効果ガス実質排出ゼロ」に取り組む表明をしており、本村においても必要性は認識しているが、温暖化対策実行計画が未策定の状況である。令和6年度において、まずこの部分から策定し、基本計画を立てたい。

グリーンリカバリー推進に関しては、国において予算

化が進む、再生可能エネルギーを活用した事業について、将来的には予算を計上したい。現状においては、大きな予算を伴わなくとも、意識啓発は進められると考えており、一般住民への啓発活動のほか、小中学校における環境教育についても教育委員会と協議して、機会を設けたい。



鳥獣被害防止計画の策定へ！！

Q 鳥獣被害を防止する為の村の今後の取組の方針及び補助金などの活用について

今年はずきノワグマが本村の近隣で目撃され、死傷者も出ました。また、立山黒部ジオパークに指定されており教育的な観点からも富山県と村で環境を整備すべき場所でもある、竹内の竹内神明社では、数年前からサギの鳴き声による騒音やフンの匂いに近隣の方々が困っています。

子ども達が安全に登下校でき、村民が安心して生活できるような熊対策、村民が快適に暮らせるようなサギ対策を目指して、被害防止計画の策定など、野生動物と共存していく為の村の今後の取組みについてお伺いしたい。

A 現状において交付金対象とはならないが、対象となり得る事業について調査していく

熊出没時の対策としては、広域協定により、立山町、上市町の猟友隊員に捕獲の対応をとってもらう体制を整えている。同時に、村猟友会とともに住民への注意啓発活動を今後も速やかに行っていきたい。当村内での熊の発生確率が低いほか、富山県鳥獣保護区域、特定猟具使用禁止区域の指定を受け、銃の使用は原則禁止されていることから、鳥獣被害防止対策交付金の対象となる事業がないため、当該交付金の活用については検討していない。

サギ対策においても、継続的事业ではないことから当該交付金の対象とはならないが、被害防止計画を策定し、当該交付金の対象となり得る事業が見込まれないか調査してまいりたい。



竹内天神堂古墳に飛来するサギ

米の無料配布は行わないが さらなる普及促進は行う

Q 物価高騰対策及び農業者支援を目的とした村民への本村産の米の無料配布について

物価高騰対策、米農家さんへの経済的支援、米の消費拡大を目的に、村民に本村産のお米を配ってはどうか？ また、本村で生産された一部のお米はふるさと納税の返

礼品になっており、全国にふなはし村のお米のおいしさを知ってもらうためにも、まずは村民全員がその味を知り、愛着を持ってくれることも大切だと考えます。

A 純粋な舟橋村産米の無料配布は困難だが、多くの方に知ってもらう活動を展開したい

明確に舟橋村産の米を販売しているのは、村内2事業者のみ。それ以外の農家の米はアルプス農協に集荷となるため、全てが舟橋村産であるか不明瞭な状態で流通されており、純粋な舟橋村産の米の配布は難しい。一方、

米の消費拡大を目的とし、舟橋小学校の総合学習で農業体験を実施しているほか、村食生活改善推進協議会においては、舟橋村産の米粉を使用した、どら焼き教室等を開催して米の普及促進を行っており、今後も継続したい。



情報発信と意見交換を積極的に展開

Q 村長就任から1年の取り組みと成果、今後の課題と取り組みについて伺う。

- ・就任以来の主な成果や達成点は？また、成功したプロジェクトや取り組み事例は？
- ・村が直面している主な地域課題は？それに対処するための取り組み事例は？
- ・他の自治体や関係機関、団体との連携は？
- ・村の予算と、その健全性、重点項目は？
- ・舟橋村が今後も発展していくための計画は？
- ・どの程度住民参加が実現されているか？どのように住民の声を取り込んでいるか？

A ふるさと納税、交通弱者支援の強化を中心に村政の情報発信を積極的に進める

任期1年を経過した段階であり、大きな成果の達成には至っていないが、他市町と比較して不足している部分の達成に向け取組を進められたことは、一定の成果と認識している。特にふるさと納税の利活用についてはさらに取組を強化したい。交通弱者への支援が地域課題の一つであり、関係機関との情報共有や協議を定期的を実施

しており、引き続き公共交通方策の実施に向けて取組を進めたい。継続的な人口微増を目標に、高齢者・若年層ともに優しい舟橋村と感じてもらえる施策を今後も展開していきたい。積極的な情報発信や住民との意見交換においては、新年度に新たな取組を展開できるよう、調整を進めている。

認知症の人にやさしい村を目指す

Q 舟橋村を認知症の人にやさしい地域にするために

認知症になるとこれまで出来ていたことが徐々にできなくなり、生活機能も衰えて、外出が減り家に閉じこもりがちになって、社会的に孤立しやすい。地域での助け合いやさしい取り組みを進めることによって、認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることが出来ます。

そこで、村当局から村内の事業所（コンビニ、郵便局、

ドラッグストア等）に協力を依頼し、認知症があっても安心して買い物や外出ができるよう「認知症サポーターがいる認知症の人にやさしいお店」になって認知症の人を支えて頂くことに協力をしていただく取り組みをしていただくよう希望します。また、認知症があっても安心して暮らすことのできるむらづくりの実現をめざして、総合的な施策が出来る条例の制定を希望します

A 認知症の人にやさしい地域となる施策を進める

認知症について知識を深めることが重要であり、今年度、村地域包括支援センター協力のもと、認知症サポーター養成講座を開催し、出先機関や会計年度任用職員を含め42名の職員が受講した。今後、村内の事業所に拡大していくことを検討している。令和4年度より上市町、

立山町と共同で、認知症ステップアップ養成講座も開催し、この受講者は、オレンジメイトとして自分なりの方法で認知症支援を行っている。村として、認知症に対する支援の在り方を検討したうえで必要と判断した際には、条例化についても検討してまいりたい。



除雪 出動要請前は 待機時間とみなされない!?

Q 除雪業務の維持継続へ待機保証の検討を求む

異常気象が恒常化する中でも、これまで除雪業務を主に担ってきた建設業は人手不足に悩まされ、現状の除雪体制維持が困難になってきている。

富山県建設業協会青年委員会から、国や県とは違い、市町村の除雪業務には基本待機保証がないため除雪体制の維持が困難であり、何とかしてほしいという意見を毎年いただいている。また、待機保証がなされることで、

これまで除雪業務への新規の参入を促すことにもつながると考えられる。

待機保証を行うことで多額の費用がかかることは想像に難くないが、除雪体制の維持ができなくなれば、村民の生命と財産に多大な影響を与える可能性がある。待機保証については是非を検討すべきであると考えているが、当局の考えを問う。

A 待機時間が発生していないため保証料は支給していない

本村の除雪体制は、夕方に除雪出動の可否を決定し、深夜12時頃に除雪事業者へ出動要請していることから、事業者には拘束時間がないため、待機時間は無いものと認識している。また、村と事業者間で除雪について検討、協議に要する時間や、日中の急な降雪に対応する際の待

機時間も、除雪出動時間として、要した時間分も請求いただいている。

今後の除雪については、新たな担い手確保や道路改良等により除雪区間の減少を検討してまいりたい。

除雪業務上かかった費用は 個々の請求に応じる

Q 除雪委託料 燃料費高騰とアドブルー補充についての配慮は?

除雪業務委託において、昨今の燃料費高騰で、負担も大きくなってきている。また、最近では環境への配慮のため、重機にアドブルー（尿素水）の補充も必要となっ

ているが、アドブルー補充の不要の機械を使っている業者との不公平感が生じている。その点を踏まえて現状と、今後の展望について問う。

A 除雪事業者からの請求に基づき、村が負担する

除雪業務の委託方式は2種類。一つは、事業者所有の機械を借り上げて除雪を委託するもの。この契約単価には燃料費として油脂類や消耗品類が含まれているため、アドブルーに係る費用も含んだ経費をお支払していると認識している。

もう一つは、村が借り上げた機械を事業者に貸与し、

除雪を委託する方式。この貸与機械の契約単価は、排ガス対応・非対応で分かれておらず、単価にアドブルー分は含まれていないと認識している。村が貸与している6台中、3台はアドブルーの補充が必要な機械であるため、対象事業者からの請求に基づき、村で負担したい。



被災時は無理せず 自助からの共助を願う

Q 洪水ハザードマップが示す意義は？民間企業との協定、議会との関りは？

村の災害時には、二元代表制の観点から村長と議会は一体となって村民救済のために行動し、村民への情報は正確且つ的確に伝えることを平時から自覚することが大切だという趣旨で、以下の二点について見解を質した。

第一点目

- ①村が各世帯へ配布し、村のホームページでも公開している洪水ハザードマップで、村民に何を伝えようとしているのか当局側に要点を質した。
- ②村が出す防災情報は村民に理解されてこそ情報としての価値が出る。村長が進めている企業との防災協

定は、具体的にどのような内容なのか、主である村民に理解してもらうことが大切だと考え、村長に内容を質した。

第二点目

- ①村の防災会議メンバーに議会が加わっているのかを確認の上、村の防災方針を左右する会議に村民の代表である議会も加え、平時から議員も防災責任を自覚することが大切だとの考えを、当局側に対して見解を質した。
- ②村民の代表である村長は、災害時の議会行動はどうあるべきと考えるか、村長の視点から考えを質した。

A 日頃から防災意識の醸成が重要。有事の際は自身の安全確保を最優先に行動を。

大雨については、気象情報等により数日前から、ある程度状況を予測することが可能であり、洪水ハザードマップを示すことで、住民一人一人が防災行動計画の策定に取り組み防災意識の向上を図ることを目的としている。各種企業との締結を進めている協定は、有事の際に物資提供を受けることが主な内容。

有事の際は、議員においても自身の安全確保を最優先し、自ら危険個所に赴くことのないよう、安全が確保されている状況の範囲内で、周辺地域の状況共有に協力いただきたい。避難指示発令の際には、可能な範囲で住民へのアナウンスや避難所運営に協力いただければ幸いと考えている。



水位が上昇した細川（令和5年7月撮影）



洪水ハザードマップは
こちらから確認できます

田村馨

Personal Column

Vol.04

議員一人ひとりの素顔に迫る。

Theme

矢沢永吉

～Welcome to Rock 'n' Roll～



撮影協力：グリーンレコード

たむら かおる

1972年4月、魚津市生まれ。

日本共産党舟橋村支部長。趣味はパソコン、オーディオ、音楽鑑賞（矢沢永吉の大ファン）、ドライブ。

現在2期目。

矢沢永吉は永遠に不滅です！

実はワタクシ、音楽が大好きです。特にロックやジャズ。アーティストの生き様というか、信念というか…表現が難しいですが空気感から伝わるカッコよさみたいなモノも含めてです。

ロックやジャズ、ヒップホップやレゲエ、クラシックなんかも含めて好きな音楽の全てについて書きだすと、とてもここには収まらないので、その中でも特に小学校低学年のころから大ファンである矢沢永吉について少々。

初めて矢沢永吉を聴いたのは、同じ団地に住むオバちゃん（失礼）の車の中で聴いた時。その時は歌詞の内容もわからず、ただ聴いてましたが、リズムはスッと頭に入ってきました。「黒く塗りつぶせ」や「バイ・バイ・サンキュー・ガール」とか、永ちゃんがキャロルを解散して以降、ソロとしては初期の頃の曲。それから BOØWY、BON JOVI とか洋楽も含めて沢山聴いていましたが、高校1年の時、友人宅でアルバム「TEN YEARS AGO」を聴いたら、また永ちゃんかけー！！（笑）になって、現在に至っています。

そんな永ちゃんも、今年74歳。今後、この日本のロック界のカリスマはどんな最終章を魅せてくれるのでしょうか！？

田村も、負けずに頑張っていきたい…そんな今日この頃です。



議案の
ココを
問う！

委員会質問

12月定例会に提出された案件について、付託された委員会で審査を行う**委員会質問**。
委員会での審査の内容と議案審議の結果をお伝えします。

付託先 第33号・第34号（所管部分）：**総務教育常任委員会**
第34号（所管部分）・第35～37号：**産業厚生常任委員会**

採決結果 ○：賛成、×：反対

議案	内容説明	小杉	古川	加藤	田村	森	竹島
③②	県人事委員会勧告を受け、公民較差解消のため 一般職の給与改定 を行うとともに、 一般職及び特別職の年間賞与を0.1ヶ月増額 するため、所要の条例改正を行いました。 また、地方自治法の改正に伴い、 会計年度任用職員に勤勉手当を支給 するため、所要の改正を行いました。	○	○	○	○	○	×
③③	出産予定または出産した国民健康保険被保険者の、産前産後の一定期間の所得割額及び均等割額を減額するため、 舟橋村国民健康保険税条例の一部改正 を行いました。	○	○	○	○	○	○
③④	令和5年度一般会計補正予算（第6号）…増額補正1億181万6千円 給与改定等に伴う人件費1,003万7千円、非課税世帯等臨時特別給付金事業1,200万円、学童保育室増築工事費1,500万円、学童保育室備品購入費460万円、村道東芦原舟橋駅線道路改良工事費374万円 等の予算が計上されました。 今年度予算の総額は21億4,159万円となりました。	○	○	○	○	○	○
③⑤	令和5年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） …増額補正331万7千円 令和4年度保険給付費等交付金返還金 が予算計上されました。 今年度予算の総額は1億7,641万7千円となりました。	○	○	○	○	○	○
③⑥	令和5年度簡易水道事業特別会計補正予算（第3号） …増額補正201万1千円 量水器取替工事費96万1千円、量水器購入費105万円 が予算計上されました。 今年度予算の総額は8,181万2千円となりました。	○	○	○	○	○	○
③⑦	令和5年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号） …増額補正1,433万円 前年度繰越金の確定及び過年度の後期高齢者医療広域連合納付金の精算 に伴う予算が計上されました。今年度予算の総額は8,269万円となりました。	○	○	○	○	○	○
議員提出議案第4号	舟橋村の豊かな自然環境のさらなる向上と継承により村の魅力向上を図るため、「 舟橋村の豊かな水辺環境を守る条例 」を制定しました。						



質疑 応答 住みよい舟橋村

総務教育常任委員会

非課税世帯等へ1世帯当たり7万円を支援

問 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金1,200万円について、今後どのような実施計画を立て、村民の生活支援を図るのか。
(田村)

答 非課税世帯等への臨時特別給付金として活用する。1世帯当たり7万円を150世帯へ給付する。それに伴い発生するシステム改修費、封入封緘業務委託料、郵送料を今回の補正予算に計上した。



入札差金により330万9千円を減額

問 小学校体育館照明LED化改修工事費が330万9千円減額となった理由は。(小杉)

答 入札差金について減額補正するもの。調査基準価格を下回る入札額であったため、事業者から積算内訳を提出いただいた上で聞き取りを行った。また、当該事業者は前年度に中学校体育館で同様の工事を施工している実績もあり契約締結に至った。

人事委員会勧告による給与改定を実施

問 図書館費において、職員給3万5千円増額、会計年度任用職員給は34万7千円増額となっている。説明では、給与改定に伴う精査とされているが、詳細説明を。(森)

答 いずれも給与改定による増額分であるが、今回の改定では、給料表に示す級・号給が低いものほど増額の幅が大きい。また、会計年度任用職員は3名いることから、補正予算要求額に示すとおり金額となる。

児童デザインの河川看板は原画修正中

問 舟橋小学校児童のデザインによる川の看板については、9月補正成立後すぐに設置するとの答弁だったが、現状において設置されていない。今後の見通しは。(森)

答 看板の原画は出来上がっていたが、著作権に抵触する恐れのあるイラスト等が含まれていた。再度原画を作成し直しているため、予定より設置が遅れている。看板は県の許可を要する河川区域ではなく、村所有地に設置するので、設置個所については問題ない。原画完成までお待ちいただきたい。



村民の幸福度向上を！

産業厚生常任委員会

有機農業拡大を進める事業者を支援

問 環境保全型農業直接支払交付金について詳細説明を。(竹島)

答 農業分野において、地球温暖化防止や生物多様性保全等に積極的な営農活動を行っている事業者を支援するもの。交付金の負担割合は、国1/2、県1/4、市町村1/4で、舟橋村で該当するのは1事業者。

自由勾配側溝の設置により通行者の安全性を確保

問 村道東芦原舟橋駅線道路改良工事について詳細説明を。(竹島・古川)

答 小学校グラウンド北西から北へ向かい、無量寺西側の線路までの村道約153mが該当箇所。当該村道は児童・生徒の通学路となっているほか、駅南駐車場利用者の通り道でもあるが、道路に沿って流れる水路が現状開渠のため道幅が約3mと狭い。水路を蓋付きの自由勾配側溝にすることで道幅を約1m拡大させ、朝夕の通学・通勤時における安全性の確保を図るもの。

e-スポーツを通じた世代間交流事業を検討

問 空き家を活用したe-スポーツ普及の取組が県内自治体でも進んでいる。広い敷地を必要とせず、空き家の活用としても可能性を秘めた産業となり得るものと思うが、本村におけるe-スポーツ振興の展望は。(古川)

答 令和3年5月に新川高校e-スポーツ部の協力を得て、月イチ園むすび事業を開催した。令和5

年9月より、舟橋会館で「ゲームのあそび場」を毎週火曜午後に実施し、子どもから高齢者までがゲームを通じて交流を深めている。今後、周辺市町の状況や村民ニーズを把握しながら、e-スポーツをとおした交流が生まれる事業の展開を検討してまいりたい。

緊急情報告知システムと広報車を活用し、クマ被害を防止

問 本村周辺地域においてもクマの出没があった。村民の安全確保にも及ぶ状況においては、スマホやネットだけではなく、屋外にいる人達にも緊急情報が伝達されるべきであると思うが、どのように周知するのか。(加藤)

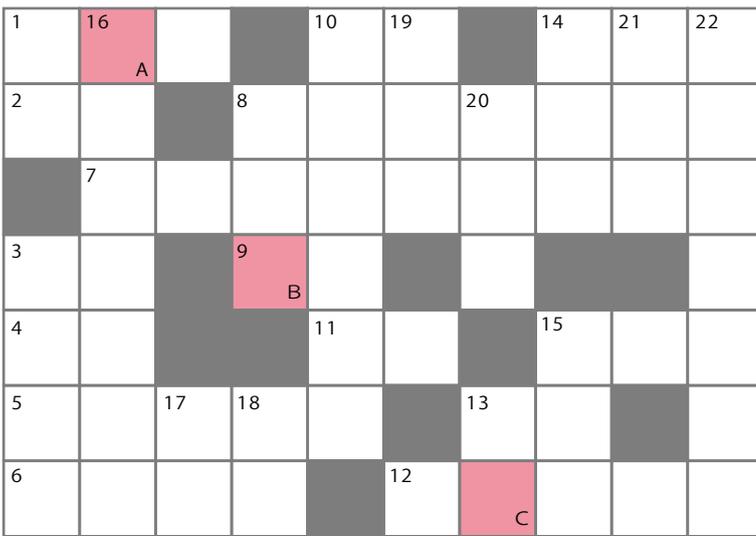
答 村猟友会の協力を得て、2回パトロールを実施し、広報車で注意喚起を行った。万が一、村内でクマが出没した際には緊急情報告知システムを使用して注意喚起の放送を流すほか、対象地域を重点的に巡回し、必要に応じて避難を呼びかけるなどし、村民の安全を確保してまいりたい。

介護職員人材確保に向け、補助等の支援も検討

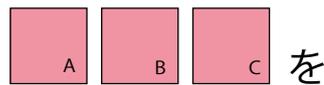
問 舟橋村社会福祉協議会の介護職員が不足しており、募集しても応募がない状況。全国的にも深刻化が進む介護人材不足問題における、村の対応策は。(加藤)

答 募集を告知しても問い合わせもなく、欠員を補うことも困難な状況とうかがっている。村としては、社会福祉協議会の現状や対応について協議し、補助等の支援も視野に、事業が安定して継続できるよう努めてまいりたい。

Bridging Crossword



災害時は



を守る行動を！

○ヨコのカギ

- 1：英語で水の事
- 2：パン粉を付けて油で揚げた料理
- 3：樹木の幹から分かれた部分
- 4：薬用酒として開発された世界4大スピリッツのお酒
- 5：プラスチック製のカップの事
- 6：三重県四日市市の名物料理
- 7：舟橋立山商工会が開発した舟橋の名産
- 8：冬季に流行する急性ウイルス性疾患といえば
- 9：今年の元旦に発生した地震。○○半島地震
- 10：外国で悪魔の魚と呼ばれているが縁起が良い生き物
- 11：長寿を象徴する吉祥の鳥
- 12：中国の南部で「ケ・ツィアブ」と呼ばれていた調味料
- 13：石川県輪島市の市の鳥
- 14：「断崖絶壁の上に住む民」を意味するアメリカの都市
- 15：心地よい香りの事

○タテのカギ

- 1：熱さ、強さ、情熱などを意味する色
- 3：ピラミッドで有名な国といえば
- 8：金属を型に流し込んで固めた製品の事
- 10：競泳用着が名前の由来になっている、袖のない服の事
- 13：英語で「horsechestnut」と表記される樹木
- 14：「嗚咽」の読み
- 15：年々増え続けている、誰も住んでいない家の事
- 16：家族が一堂に集まって楽しく一時を過ごす事
- 17：精神・生活の活力の源泉
- 18：太陽系で5番目に大きい衛星
- 19：村内にもある日本版ピラミッドの事
- 20：光に照らされた面の明るさを表す単位
- 21：一定の期日が来る事や期限に達する事
- 22：自然災害における被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図の事

議会広報特別委員会

- 委員長：古川 元規
副委員長：前原 英石
委員：田村 馨
委員：小杉 知弘

あとがき

元日から富山県民にとって経験したことのない地震に見舞われました。幸い舟橋村で死傷者は出ておりませんが、親族や知人友人も含め、被災に苦しめられている方々もおられることでしょう。心よりお見舞いを申し上げます。そんな大変な幕開けとなってしまった令和6年ではありますが、今年の干支である辰（龍）は、古来より成功や発展の象徴として、縁起がよいとされています。本誌特集の商工会との意見交換会から良い出来事もありました。被災されました方々に心を寄せながらも、ともに発展していける1年となることを心より願います。（古川 記）

議会・議会だよりについて、皆さまのご意見・ご感想をお寄せください。



読者アンケートフォーム